

# 第1回 川西市特別職報酬等審議会

(平成29年7月10日)

資料4

1	川西市特別職報酬等審議会の状況	頁
	(1)川西市特別職報酬等審議会	1
	(2)川西市特別職報酬等の改定状況	2
2	市長・副市長・教育長の給料の状況	
	(1)阪神7市「市長・副市長・教育長給料一覧」	3
	(2)県内29市「市長・副市長・教育長給料一覧」	4
3	議員報酬等の状況	
	(1)阪神7市「議員報酬等一覧」	5
	(2)県内29市「議員報酬等一覧」	6
	(3)平成28年度議会開催状況	7
4	一般職の給与改定等の状況	
	(1)一般職の給与改定状況(平成25年度以降)	8
5	行政委員会の状況	
	(1)行政委員会について	9
	(2)阪神7市「行政委員会報酬一覧」	10

## 川西市特別職報酬等審議会

議会の議員の議員報酬並びに市長等の給与の額については、以下の通知に基づき、川西市特別職報酬等審議会を開催し、諮問しています。

### 特別職の報酬等について(昭和39年5月28日自治給第208号 自治事務次官通知)(抄)

最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐる世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の意見を聞くことによりその一層の公正を期する必要があると認められるので、下記要領によりすみやかに措置されたく、命によって通知する。

なお、管下各市(特別区を含む。)については、都道府県の例にならい措置を講ずるよう、また町村については必要に応じ同様の措置を講ずるよう指導されたい。

#### 記

- 1 地方自治法第138条の4第3項の規定による都道府県知事の附属機関として、別紙条例準則を参考として特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を設置するものとする。
- 2 都道府県知事は、都道府県議会議員の報酬の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬の額について、審議会の意見を聞かなければならないものとする。  
なお、知事、副知事及び出納長の給料の額についても同様の手続により措置することが適当であること。
- 3 審議会の委員は、都道府県の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちが任命するものとする。この場合、当該都道府県の議会の議員、長及び常勤の職員を任命することは避けること。

別紙条例準則(略)

## 川西市特別職報酬等の改定状況

	昭和63年度			平成4年度			平成26年度		
	月額	改定率	適用年月日	月額	改定率	適用年月日	月額	改定率	適用年月日
市長	890,000 円	8.5 %	S63.12.1	1,040,000 円	16.9 %	H4.4.1	1,020,000 円	-1.9 %	H27.4.1
副市長	722,000 円	8.6 %	S63.12.1	843,000 円	16.8 %	H4.4.1	827,000 円	-1.9 %	H27.4.1
教育長	630,000 円	8.6 %	S63.12.1	736,000 円	16.8 %	H4.4.1	722,000 円	-1.9 %	H27.4.1
議長	635,000 円	8.5 %	S63.12.1	742,000 円	16.9 %	H4.4.1	728,000 円	-1.9 %	H27.4.1
副議長	570,000 円	8.6 %	S63.12.1	666,000 円	16.8 %	H4.4.1	653,000 円	-2.0 %	H27.4.1
議員	516,000 円	8.6 %	S63.12.1	603,000 円	16.9 %	H4.4.1	592,000 円	-1.8 %	H27.4.1
考え方	一般職の給与改定、普通昇給により9.2%の上昇をみることとなったため、収入役と一部一般職の職員の給与との間に逆転現象が生じた。その是正をもとに改定。			一般職の給与改定、普通昇給により18.5%の上昇をみることとなったため、収入役と一部一般職の職員の給与との間に逆転現象が生じた。その是正をもとに改定。			一般職の給与改定(平成4年～平成25年)をもとに1.9%の改定。		

教育長については、今回の特別職報酬等審議会より、新たに諮問対象としており、これまでの改定については他の特別職に準じて改定している。

## 阪神7市「市長・副市長・教育長給料一覧(本則)」

(H29.4.1現在)

No.	団体名	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位	人口	順位
1	川西市	1,020,000円	5	827,000円	5	722,000円	5	155,500人	5
2	尼崎市	1,177,000円	2	942,000円	2	805,000円	2	450,765人	2
3	西宮市	1,206,000円	1	974,000円	1	827,000円	1	488,079人	1
4	芦屋市	1,061,000円	3	885,000円	3	732,000円	3	94,474人	7
5	伊丹市	1,036,000円	4	857,000円	4	725,000円	4	196,632人	4
6	宝塚市	978,000円	7	795,800円	6	682,000円	7	225,010人	3
7	三田市	982,000円	6	785,000円	7	687,000円	6	111,950人	6
6市平均額(川西市除き)		1,073,333円		873,133円		743,000円			

人口は、兵庫県企画県民部ビジョン局統計課発表の「平成29年4月1日現在兵庫県推計人口」を使用(以下同じ)

県内29市「市長・副市長・教育長給料一覧(本則)」

(H29.4.1現在)

No.	団体名	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位	人口	順位
1	川西市	1,020,000円	9	827,000円	11	722,000円	9	155,500人	9
2	神戸市	1,410,000円	1	1,110,000円	1	830,000円	1	1,530,858人	1
3	姫路市	1,180,000円	3	960,000円	3	810,000円	3	533,077人	2
4	尼崎市	1,177,000円	4	942,000円	4	805,000円	4	450,765人	4
5	明石市	1,084,000円	5	895,000円	6	733,000円	6	294,312人	5
6	西宮市	1,206,000円	2	974,000円	2	827,000円	2	488,079人	3
7	洲本市	960,000円	16	770,000円	16	680,000円	16	43,280人	21
8	芦屋市	1,061,000円	7	885,000円	7	732,000円	7	94,474人	11
9	伊丹市	1,036,000円	8	857,000円	8	725,000円	8	196,632人	8
10	相生市	897,000円	19	744,000円	19	646,000円	19	29,847人	28
11	豊岡市	885,000円	22	695,000円	23	615,000円	24	80,794人	13
12	加古川市	1,084,000円	5	896,000円	5	772,000円	5	265,524人	6
13	赤穂市	894,000円	20	742,000円	20	644,000円	20	47,656人	18
14	西脇市	921,000円	18	750,000円	17	665,000円	17	40,098人	25
15	宝塚市	978,000円	14	795,800円	13	682,000円	15	225,010人	7
16	三木市	980,000円	12	830,000円	10	710,000円	10	76,370人	15
17	高砂市	1,012,000円	10	832,000円	9	702,000円	11	90,010人	12
18	小野市	980,000円	12	794,000円	14	695,000円	12	48,270人	17
19	三田市	982,000円	11	785,000円	15	687,000円	13	111,950人	10
20	加西市	893,000円	21	714,000円	21	640,000円	21	43,739人	20
21	篠山市	837,000円	27	666,000円	27	612,000円	25	40,906人	23
22	養父市	783,000円	29	630,000円	29	585,000円	29	23,625人	29
23	丹波市	836,000円	28	665,000円	28	598,000円	28	63,523人	16
24	南あわじ市	850,000円	26	680,000円	26	600,000円	27	45,961人	19
25	朝来市	865,000円	24	684,000円	25	635,000円	23	30,212人	27
26	淡路市	860,000円	25	690,000円	24	610,000円	26	43,110人	22
27	宍粟市	880,000円	23	712,000円	22	638,000円	22	36,610人	26
28	加東市	940,000円	17	750,000円	17	655,000円	18	40,546人	24
29	たつの市	965,000円	15	800,000円	12	685,000円	14	76,529人	14
28市平均額 (川西市除き)		979,857円		794,564円		686,357円			
27市平均額 (川西市・神戸市除き)		963,926円		782,881円		681,037円			

# 阪神7市「議長・副議長・議員報酬一覧(本則)」

(H29.4.1現在)

No.	団体名	議長	順位	副議長	順位	議員	順位	人口	順位
1	川西市	728,000円	4	653,000円	3	592,000円	3	155,500人	5
2	尼崎市	797,000円	2	717,000円	2	640,000円	2	450,765人	2
3	西宮市	827,000円	1	748,000円	1	687,000円	1	488,079人	1
4	芦屋市	737,000円	3	653,000円	3	591,000円	4	94,474人	7
5	伊丹市	720,000円	5	646,000円	5	584,000円	6	196,632人	4
6	宝塚市	711,700円	6	639,400円	6	587,000円	5	225,010人	3
7	三田市	636,000円	7	549,000円	7	500,000円	7	111,950人	6
6市平均額(川西市除き)		738,117円		658,733円		598,167円			

県内29市「議長・副議長・議員報酬一覧(本則)」

(H29.4.1現在)

No.	団体名	議長	順位	副議長	順位	議員	順位	人口	順位
1	川西市	728,000円	7	653,000円	6	592,000円	6	155,500人	9
2	神戸市	1,140,000円	1	1,040,000円	1	930,000円	1	1,530,858人	1
3	姫路市	823,000円	3	747,000円	3	685,000円	3	533,077人	2
4	尼崎市	797,000円	4	717,000円	4	640,000円	4	450,765人	4
5	明石市	732,000円	6	667,000円	5	602,000円	5	294,312人	5
6	西宮市	827,000円	2	748,000円	2	687,000円	2	488,079人	3
7	洲本市	505,000円	16	422,000円	17	390,000円	16	43,280人	21
8	芦屋市	737,000円	5	653,000円	6	591,000円	7	94,474人	11
9	伊丹市	720,000円	8	646,000円	8	584,000円	9	196,632人	8
10	相生市	495,000円	17	424,000円	16	386,000円	17	29,847人	28
11	豊岡市	455,000円	21	376,000円	25	360,000円	20	80,794人	13
12	加古川市	667,000円	10	604,000円	10	558,000円	10	265,524人	6
13	赤穂市	486,000円	18	415,000円	18	375,000円	18	47,656人	18
14	西脇市	465,000円	20	408,000円	19	370,000円	19	40,098人	25
15	宝塚市	711,700円	9	639,400円	9	587,000円	8	225,010人	7
16	三木市	554,000円	13	478,000円	13	423,000円	13	76,370人	15
17	高砂市	629,000円	12	575,000円	11	522,000円	11	90,010人	12
18	小野市	528,000円	14	449,000円	14	409,000円	14	48,270人	17
19	三田市	636,000円	11	549,000円	12	500,000円	12	111,950人	10
20	加西市	451,000円	22	380,000円	21	350,000円	21	43,739人	20
21	篠山市	475,000円	19	385,000円	20	350,000円	21	40,906人	23
22	養父市	430,000円	29	340,000円	29	310,000円	29	23,625人	29
23	丹波市	445,000円	27	365,000円	27	330,000円	27	63,523人	16
24	南あわじ市	450,000円	23	378,000円	23	346,500円	24	45,961人	19
25	朝来市	441,000円	28	363,000円	28	324,000円	28	30,212人	27
26	淡路市	450,000円	23	378,000円	23	346,500円	24	43,110人	22
27	宍粟市	448,000円	26	370,000円	26	346,000円	26	36,610人	26
28	加東市	450,000円	23	380,000円	21	350,000円	21	40,546人	24
29	たつの市	524,000円	15	448,000円	15	404,000円	15	76,529人	14
28市平均額 (川西市除き)		588,275円		512,300円		466,286円			
27市平均額 (川西市・神戸市除き)		567,841円		492,756円		449,111円			

## 平成28年度議会開催状況

	開催回数 (回)	会期日数 (日)	会議日数 (日)	審議案件数			
				市長提出	議員提出( 1)	請願	陳情
定例会	4	115	23	109	9	14	0
臨時会	2	3	3	10	3	0	0
計	6	118	26	119	12	14	0

	設置数	開催日数 (日)
常任委員会	3	15
議会運営委員会	1	29
特別委員会	8	20
協議会等( 2)	6	31
計	18	95

1: 議員提出には委員会提出議案を含む

2: 協議会等の内訳

総務生活常任委員協議会  
 厚生常任委員協議会  
 建設文教公企常任委員協議会  
 議員協議会  
 情報公開協議会  
 広報委員会



一般職給与改定状況(前回の答申で反映済みの平成25年度を100,000円とした場合)

年度	人事院勧告率 (%)	川西市改定率 (%)	H25起点増減率 (対:川西市改定率)	H25起点金額 (対:川西市改定率)
平成25年度	-	-	-	100,000円
平成26年度 (人事院勧告)	0.27	0.30	1.0030	100,300円
1 平成27年度 (国:給与の総合的見直し)	2.00	-	1.0030	100,300円
2 平成27年度 (人事院勧告)	0.36	4.00	0.9629	96,288円
3 平成28年度 (川西市:給与の総合的見直し)	-			
4 平成28年度 (人事院勧告)	0.17	0.00	0.9629	96,288円
・前回の答申では、平成25年度までの川西市改定率を反映済み			平成25年度比 (対:川西市改定率)	96.3%

1 国の給与の総合的見直し( 2.0%)は、平成27年4月1日実施。

2、3 川西市は平成27年度人事院勧告 + 0.36%を含めた給与の総合的見直し(全体で 4.0%)を、1年遅れで実施。

4 川西市は平成28年度人事院勧告 + 0.17%を見送り。

## 行政委員会について

### (1) 行政委員会の制度及び趣旨

行政委員会とは、地方自治法第138条の4及び第180条の5に基づき、都道府県及び市町村に設置が義務付けられている執行機関たる委員会又は委員である。

行政委員会制度は、戦後、首長への権限集中排除や民主化政策の推進の観点から導入されたものであり、地方自治法及び個別法で、市町村には「教育委員会」「選挙管理委員会」「人事委員会若しくは公平委員会」「農業委員会」「固定資産評価審査委員会」の5つの合議制の委員会と「監査委員」を置くこととされている。

### (2) 行政委員報酬について

行政委員の報酬については、地方自治法で下記のとおり、「勤務日数に応じて支給する」(日額制)とされているが、ただし書きにおいて、「条例で特別の定めをした場合は、この限りでない」(月額制・年額制)と定められている。

#### 【地方自治法】

第203条 普通地方公共団体は、その議会の議員、委員会の委員、非常勤の監査委員その他の委員、自治紛争処理委員、審査会、審議会及び調査会等の委員その他の構成員、専門委員、投票管理者、開票管理者、選挙長、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人その他普通地方公共団体の非常勤の職員（短時間勤務職員を除く。）に対し、報酬を支給しなければならない。

2 前項の職員中議会の議員以外の者に対する報酬は、その勤務日数に応じてこれを支給する。但し、条例で特別の定めをした場合は、この限りでない。

### (3) 参考

#### 【地方自治法第203条の解釈について】

非常勤職員に対する報酬の支給は勤務日数に応じてこれを支給する。このことは非常勤職員に対する報酬が常勤職員に対する給料と異なり、いわゆる生活給たる意味は全く有せず、純粋に勤務する反対給付としての性格のみをもつものであり、したがって、それは勤務量、すなわち、具体的には勤務日数に応じて支給されるべきものであるとする原則を明らかにしたのである。

しかし、実際問題としては、非常勤職員の中にも勤務の実態が常勤職員とほとんど同様になされなければならないものがあり、その報酬も月額或いは年額をもって支給することがより適当であるものも少なくなく、常にこの原則を貫くことが困難な場合も考えられるので、ただし書を設け、条例で特別の定めをすれば勤務日数によらないことができるものとされている。

〔学陽書房 逐条地方自治法 松本英昭 著〕 抜粋

阪神7市「行政委員会の報酬一覧(本則)」

		教育委員会		選挙管理委員会				監査委員					
		委員		委員長		委員		代表監査		識見		議員選出	
		日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額
阪神 7市	川西市	月額	158,900	月額	130,000	月額	58,400	月額	247,600	月額	247,600	月額	56,700
	尼崎市	月額	161,000	月額	142,000	月額	71,000	月額	190,000	月額	161,000	月額	63,000
	西宮市	月額	170,000	月額	132,000	月額	71,000	月額	258,000	月額	249,000	月額	80,000
	芦屋市	月額	175,500	月額	139,900	月額	85,900	-	-	月額	212,400	月額	43,200
	伊丹市	月額	146,700	月額	115,800	月額	63,200	-	-	-	-	月額	52,000
	宝塚市	月額	165,700	月額	119,300	日額	13,700	月額	285,900	月額	131,500	月額	59,400
	三田市	月額	65,300	月額	44,700	月額	32,700	-	-	月額	102,400	月額	45,900

阪神7市「行政委員会の報酬一覧(本則)」

		公平委員会				固定資産評価審査委員会				農業委員会					
		委員長		委員		委員長		委員		会長		副会長(会長代理等)		委員	
		日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額	日額・月額	金額
阪神 7市	川西市	月額	41,600	月額	29,500	日額	16,600	日額	14,600	月額	82,500	月額	66,000	月額	53,300
	尼崎市	月額	76,000	月額	64,000	日額	15,200	日額	12,900	月額	45,000	月額	43,000	月額	42,000
	西宮市	月額	60,000	月額	54,000	日額	21,200	日額	16,400	月額	65,000	月額	60,000	月額	53,000
	芦屋市	月額	72,400	月額	56,200	日額	19,800	日額	14,400	未設置					
	伊丹市	<u>日額</u>	16,700	<u>日額</u>	14,100	日額	16,700	日額	14,100	月額	57,500	-	-	月額	45,500
	宝塚市	<u>日額</u>	17,400	<u>日額</u>	13,300	日額	17,400	日額	13,300	月額	70,300	月額	51,800	月額	42,800
	三田市	<u>年額</u>	137,000	<u>年額</u>	125,000	日額	12,000	日額	11,500	月額	51,200	月額	40,700	月額	40,700